

……組合員の皆様へ……



**大事な
組合からの
お知らせです**

**令和6年度定時総代会が
開催されました**

令和7年5月26日(月)中島屋グランドホテルにて
定期総代会が開催されました。

当日は定数104名中、出席者16名、委任状による
もの80名、計96名により「令和6年度事業報告
及び収支決算・監査報告」について、「令和7年度
事業計画及び収支予算(案)」についての議案が
審議され原案どおり可決されました。

食中毒予防講習会・検便が実施されました！

本年度の「食中毒予防衛生講習会・第1回の検便」が6月9日～6月30日の延べ9日間
行われました。皆様、暑い中出席いただきまして有り難うございました。

年1回の自分自身のお店を守るための講習会ですので、全員が出席できる様、今後とも
皆様のご協力をお願い致します。第2回目の検便は11月の予定です。

今年度食中毒予防講習会に参加できなかった方は必ず来年度は必ず参加して下さい。

**夏におきやすい食中毒！
《私の店は、味と衛生の二刀流！》**

梅雨から夏は、食中毒の原因になる細菌の活動が活発になります。静岡市食品衛生協会
発行の食協ニュースなどを参考にし、食中毒を防ぎましょう。国によりますと、昨年全国で
食中毒をおこした施設は半数以上が飲食店からだったと言います。

最近、ノロウイルスの食中毒が大量に発生しております。自分は大丈夫だと思っていないですか？

大きな間違いですよ！

ノロウイルスはどんな飲食店でも発生する可能性が有ります。

もしもの時の食中毒賠償共済に是非加入して下さい。

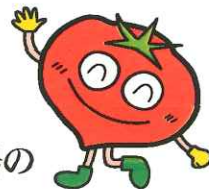
入っていないと賠償は全て自己負担で大変な事になります。

お客さんの服などを汚してしまった時等も利用できる(あんしんフード君)をお勧めします。

※詳細は組合事務所へ電話でお問い合わせください。 251-3838



食品国保からのお知らせです



健康増進施設利用券の交付を開始しました。駿河健康ランド・梅ヶ島黄金の湯の利用券が食品国保より交付されます。直接「食品国保」253-4533に申し込み下さい。注)組合支部での取り扱いは有りません。

※市の国民健康保険加入の方は7月に1年間の納付書が送られてきます。食品国保と比較してみてください、検討しやすい様にチラシが入っていますので、お得な方に加入するのが得策です。市の国保が高額になってる方も〈251-3838まで〉

全飲連推薦の所得補償・検討してみてください

毎日商売していて、急な入院や事故で店の営業が出来なくなってしまうことが考えられます。入院はもちろん、自宅療養も保障される「全飲連推薦の所得補償保険」をお勧めします。特に高齢の方は是非検討して頂ける事をお願い致します。資料は今回配布致します。

組合事務所からのお知らせ

組合事務所は令和7年8月12日(火)～15日(金)まで夏季休暇の為休ませて頂きますので、よろしくお願い致します。



今回の配布物

- ① 食協ニュース第667号1部
- ② 中小企業の福利厚生はジョイブ静岡!.....1枚
- ③ 生衛業経営支援緊急対策事業専門家派遣申込書.....1枚
- ④ (株)かわはら工業...グリスラップ清掃しませんか?.....1枚
- ⑤ 食品国保(保険料)と国保(保険料)の比較してみませんか1枚
- ⑥ 全飲連所得補償のご案内.....1枚



組合員の皆様にお得な情報をタイムリーに発信するためスマートホンの「LINE」登録をお願いしております。(緊急の連絡用に非常に役にたっています。)是非貴店もLINEグループに加入して下さい。最新の情報がすぐに入手できます!



公式



トークルーム

スマートフォンで読み込んでください